

2005.4.25

「東電問題に関する提言」のフォローにかかわる見解

日本原子力学会倫理委員会

日本原子力学会倫理委員会（以下、「倫理委員会」）は、2002年の東京電力株式会社（以下、「東京電力」）原子力発電所におけるトラブル隠蔽の指摘計29件のうち16件について不適切な点が認められた問題（以下、「東電問題」）に対し、同年9月15日付けで遺憾の意<sup>1</sup>を表すと共に、東京電力から出された調査報告書<sup>2</sup>に基づき「東電問題に関する提言（以下、「提言」）」<sup>3</sup>を同年10月18日に発表した。提言の内容は、以下の2点である。

1. 再発防止の観点から、責任追及とは別に、個別の事案の実行者がどのような状況に置かれどのように振舞ったかについて、詳細な事情をできるだけ多く調査し、公表されることを希望する。
2. 東京電力が再発防止策として掲げているもののひとつである「企業倫理遵守活動」を実効的なものとする努力を希望する。

倫理委員会は、提言後のフォローとして、2004年5月以降、東京電力の理解と協力の下に総務部企業倫理グループ担当者に対するインタビューを数回実施し、さらには原子力発電所に勤務する東京電力社員および協力会社社員の声を直接聞く機会を得た。

以下に、それらの結果を踏まえ、提言後の東京電力の取り組みに関する倫理委員会の見解を述べる。

**a. 実行者の詳細な状況について**

不適切な取り扱いが行われてからかなりの時間経過があったこともあり、当時の記録から意思決定の全過程を明らかにすることは、為されていなかった。

倫理委員会としては、このように意思決定の全過程が明らかにならないことは、東京電力だけの問題ではなく、日本社会における組織一般の意思決定の在り方に問題の根底があると考える。不祥事の責任を組織全体にあるとする認識は必要であり、それ故に幹部の辞任も一定の意義はある。しかし、再発防止の観点で考えた場合には、不祥事を未然にあるいは大きな問題になる前に対処できた個人の行為を明らかにすることが重要である。もちろん、個人の行為を明らかにすることは責任問題に関係するため、難しいということは我々

---

<sup>1</sup> 「東京電力の問題について」は、<http://wwwsoc.nii.ac.jp/aesj/rinri/tepcoc.htm>に掲載されている。

<sup>2</sup> 「当社原子力発電所の点検・補修作業に係るGE社指摘事項に関する調査報告書」、2002年9月。

<sup>3</sup> 「東電問題に関する提言」は、<http://wwwsoc.nii.ac.jp/aesj/rinri/tepcoc2.pdf>に掲載されている。

も認識しているが、何が行われたかを冷静に分析し事実を解明することが、不祥事の再発防止に繋がることを、今後より多くの組織および社会において理解されたい。

尚、東京電力は東電問題後、各業務の責任の所在が判るように意思決定プロセスを明確化する取り組みを実施した。倫理委員会は、このような取り組みを評価するとともに、より多くの組織においてこうした取り組みが展開されることを願っている。

## b. 企業倫理遵守活動について

東京電力は、企業倫理遵守活動として、報告書で具体的に以下のような項目を挙げている。

1. 法令・倫理に関する組織（相談窓口）の設置・拡充
  - (1) 現行の業務相談窓口（法律、知的財産、税務、セクハラホットラインなど）
  - (2) 企業倫理相談窓口（ホットライン）
2. 企業倫理遵守活動の推進
  - (1) 企業倫理遵守活動推進のための体制整備
    - a. 「企業倫理委員会」の設置
    - b. 企業倫理委員会事務局として企業倫理統括事務局を本店に新設
    - c. 企業倫理推進のための社内ネットワークの構築
  - (2) 「企業倫理遵守のための活動方策」の実施事項
    - a. 「企業倫理に関する行動基準」の作成
    - b. 企業倫理遵守のための教育と研修の実施
  - (3) グループ会社を含めた体制の整備
  - (4) 監査・業務考査の強化
  - (5) その他の整備事項
    - a. 文書・業務記録管理のさらなる徹底
    - b. 規程・マニュアル類の総点検と法令等の改定に向けた提言
3. 各階層・部門間の問題意識を共有するための社内コミュニケーションの活性化

現在、東京電力は、これらの項目を軸に「しない風土」「させない仕組み」をスローガンとした企業倫理プログラムを、総務部企業倫理グループを実行部隊に展開している。倫理委員会は、東京電力の企業倫理プログラムを、具体的かつ実効的なものとして高く評価する。以下は、倫理委員会が、特に注視した事項である。

- ・ トップの責任を明確にした。
- ・ 「企業倫理遵守に関する行動基準」を制定した。またその作成の段階では、すべての社員が係われるようなしくみを作った。

- ・ 部門/事業所ごとに企業倫理責任者と企業倫理担当を任命した。
- ・ さまざまな方法での相談が可能な企業倫理相談窓口を設置した。また、協力会社社員も相談できるしくみを作った。
- ・ さまざまな研修ツールを開発・活用し、全社をあげて倫理研修に取り組んでいる。
- ・ 企業倫理に関する他社での取り組みを調査し、良好事例を積極的に取り入れている。
- ・ 社内だけではなく、関連企業や社外で東京電力と接点をもつ方々に対する定期的なモニタリング調査により、活動の効果をチェックしている。
- ・ 企業倫理委員会や社外の各種研究団体の指導を受けながら、常に改善の意識をもって取り組んでいる。

さらに倫理委員会では、企業倫理プログラムの実効性を確認するため、東京電力社員、協力会社社員および地元自治体に対してインタビュー調査を行った。インタビューでは、東京電力の企業倫理に関する取り組みに対して好意的な意見が多く、東京電力の風土が変わったことを社員・関係者ともに実感していることを確認できた。しかしながら、当初より倫理委員会が抱いていた監査部門や広報部門の充実、検査業務の増加等に伴う発電所の保安業務部門における個人あたりの業務量の増加が、新たな問題発生へ繋がるのではないかとの危惧については払拭に至らなかった。倫理委員会としては、このような危惧が不用なものであることを願い、東京電力の企業倫理プログラムが、常に個人の業務量にも十分注意を払った上で実行されるものであることを希望する。

東京電力の企業倫理プログラムは、他の企業が参考となる良好事例である。倫理委員会としては、東京電力が他の原子力事業者や他産業に積極的に企業倫理プログラムの構築や運営・展開に関するノウハウを公開することにより、より多くの企業で優れた企業倫理プログラムの実行がなされることを願うと共に、東京電力が今後も優良企業倫理プログラムをもつ企業であり続けることを期待している。また、企業の経営層および倫理担当者には、企業倫理活動に終わりがいいことを深く認識し、常に実効性を見直すことを怠らず、より良い倫理プログラムの展開を目指していただきたい。